

## < 緊急案内 >

### 時短営業のご案内

平素より、当施設の運営につきまして、ご理解賜り厚く御礼申し上げます。

さて、1月7日に政府が1都3県に対し「緊急事態宣言」を発出し、午後8時以降の外出等について自粛を求めました。これに伴い、利用者をはじめ皆さまへの安心と安全を最優先とし、また、自治体からの要請に従い、緊急事態宣言期間中は営業時間を以下のとおり短縮することとなりました。

何卒、皆さまのご理解を賜りますようお願いいたします。

#### ■時短営業概要

利用時間を1～5回目までとし、6回目の受付を取りやめます。

回	施設利用時間	回	施設利用時間
1	9:00～10:45	4	15:00～16:45
2	11:00～12:45	5	17:00～18:45
3	13:00～14:45	6	<del>19:00～20:45</del>
各回の利用人数定員 (先着)		●トレーニングルーム【15名】 ●プール【15名】 ●浴室のみ【男女各10名】	

※1時間45分完全入替制とし、利用エリアごとに人数制限をおこないます

※1日に複数回のご利用はできません

※日曜・祝日も同様となります

新たな情報等が入り次第、当施設ホームページや ガウランド公式 LINE 等を通じて随時ご照会します。ぜひご登録ください。



ホームページ



公式 LINE

なお、今後も行政からの要請により、内容が変更となる場合があります。

お問合せ先



公益財団法人 人体力づくり指導協会  
袖ヶ浦健康づくり支援センター

袖ヶ浦市三ツ作 1862-12  
TEL.0438-64-3200  
www.tairyoku.or.jp/

Gauland  
ガウランド